

株式会社 真心 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和元年7月1日～令和6年6月30日までの5年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料の免除など
制度の周知や情報提供を行う。

〈対策〉

令和元年 7月～ 法に基づく諸制度の調査

令和元年12月～ 制度を社員に周知する。

該当する労働者がいる場合、フォローし労働者が仕事と育児の両立を行いやすい
職場づくりを継続して行う。

目標2：子供の出生時における育児休業の取得を促進する。

〈対策〉

令和元年 7月～ 制度内容について社員に周知する。

該当する労働者がいる場合、制度について説明する。